

食料自給率の向上で日本の食と農業を守ることを求める意見書

現在、日本の農業は持続困難が急速にすすみ、この１０年で農業者（基幹的農業従事者）は３割も減少し、東京都に匹敵する面積の農地が失われました。また、漁業生産量も２０年で３割以上も減少しています。日本の農漁業は高齢者によって支えられており、後継者不足もまた深刻な状況です。

日本の食料自給率は、カロリーベースで３８％と先進諸国最低の異常な水準であり、肥料・飼料・種子などの大半も海外依存で、実質１０％以下と指摘されます。

今、世界ではロシアの「ウクライナ侵略」による小麦などの高騰の影響も受け、８億３０００万人が飢餓状態という、世界的な食料不足となっています。こうした状況で日本国内の食料のほとんどを輸入に頼る実態は、国民の生命線を脅かす重大な局面にあると言わねばなりません。

今日の危機を生み出したのは、輸入優先の政策にあります。食料は安い外国から買えばいいとして、アメリカや財界要求のもとで農産物の輸入自由化を受け入れ、それまで農業を保護してきた国の「価格保障」や「所得補償」などを削減してきた結果です。

農業所得に占める政府補助の割合はドイツ７７％、フランス６４％ですが、日本は３０％しかなく、その一方で農家には「外国産に対抗できる競争力強化」を迫りながら規模の拡大・コストカットを強いてきました。その結果、小規模・家族農業が大量に離農し、農業全体の弱体化を招いています。

国連の「SDGs」持続可能な開発目標では、小規模・家族農業の役割が欠かせないとして「家族農業の１０年」（２０１９年～２０２８年目標）をスタートする「農民の権利宣言」を定めていますが、日本政府はこの趣旨と向き合い、経済的、安定的支援を強化すべきです。

情勢は、さらに急激な円安、物流費、飼料・肥料・資材・燃油等の価格高騰が、食料供給に対し危機的な障害をもたらしており、これに政府は価格抑制などの対策を講じ、国民の食と農業を守ることが喫緊の課題です。

よって政府において以下の取り組みを速やかに実行されるよう強く要望します。

記

- １．飼料、肥料、資材、燃油等の高騰を抑制するなど緊急対策を１兆円規模で実施すること。
- ２．食料自給率の向上を国政の基本目標に位置づけ、早急に５０％を目標とすること。
- ３．輸入自由化路線から転換し、食料主権を守り、国内の食料生産を増やすこと。
- ４．価格保障・所得補償の充実をはじめ、農業、酪農、畜産、漁業への支援を抜本的に強化すること。
- ５．環境や生物多様性の保全を、あらゆる農林漁業政策の前提・土台にすえ、再生可能エネルギーの利用・開発、地産地消など、地域循環型の食料生産などで農林漁村の活性化をはかること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和 ７年 ７月１７日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣